

第1回 中央委員会

福島書記長より、2017春闘要求案が読み上げられ、2月7日の第4回執行委員会において要求案が決定した経緯の説明がありました。明番集会の意見の中で、春闘要求として検討する項目は、

●交通費(通勤手当)の増額について
●遅番の残業単価の改善について

その他の意見については、労使協議会・安全衛生委員会で申し入れることを決定しました。

交通費の増額については、対象者を調査したところ50名程だった為、全体の要求としては入れないことを決定しました。また、遅番の残業単価の改善は、要求案にある「残業時に能率給の腰高が残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更すること」に含まれるので、交渉の中で話をするということが決定しました。

中央委員からの質疑はなく、満場一致で「2017春闘要求案」が承認されました。

第43・44期 福島書記長立候補について

菊池執行委員長より、2017年8月に実施される役員選挙について提案がありました。

福島書記長が43・44期の書記長に立候補すると、任期中(2ヶ月間余)で定年となつてしまいます。

規約
第26条(定年の役員) 役員及び中央委員の定年は、65歳を原則とする。

①任期中に65歳を越える場合は、役員の被選挙権は原則消失する。

②但し、執行委員会が選出し中央委員会が承認した専従役員については、70歳を定年とする。

これまで、規約に基づき任期の途中で定年となる場合は立候補ができませんでした。今期に限り、被選挙権を認めて頂く提案です。また、福島書記長の最終任期は、定年から2ヶ月間余を延長し、2019年10月に実施予定の第46回定期大会までとすることも併せて提案します。

【質疑応答】

●今回は特例ということですか?(5929河村氏)
(執行部) そうです。規約を変えるという提案ではありません。

●中央委員会で決定できるのですか?(2606石井氏)
(執行部) 決定できません。

●定年に関係なく続けて頂きたい(5532藤田氏)
(執行部) 基本的な職においても定年があるの

で、ずっと延長するつもりはありません。「白タク合法化問題」などで運動を強化しなければならぬ大事な時期です。福島書記長はハイタク業界に精通しており、東洋交通でも38年目の大先輩です。その知識と経験を踏まえて力を発揮してもらいたいと思っております。また、任期が切れる時には各団体の大会が控えているので、できれば書記長として任期を終えてもらいたいと考えています。

鈴木議長より任期の延長及び、2ヶ月5日を書記長として終了することについての採択があり、全員挙手にて承認されました。

【その他質疑応答】

●福島書記長がいる間に今までの交渉の経過など東洋交通労働組合の歴史がわかるものを作成し、組合員が閲覧できる仕組みを検討してもらいたい。

(2602石井氏)

(執行部) 今までの春闘の交渉経過は記録として作成していただきますので、閲覧できる仕組みについては検討していきます。

●福島書記長が引退したら、引継ぎが大変なのではないですか?
(5929河村氏)

(執行部) 書記長に立候補するには執行委員を3年以上上務めた者でないとい資格がありません。これから執行委員も自覚を持ち努めていきます。

●新メーターの設備投資で交渉に影響が出るということ

とはありますか?(5532藤田氏)

(執行部) それは関係ありません。設備投資をする段階で申し入れていきます。

●非組合員に機関紙が渡ることがないようになりませんか?(5532藤田氏)

(執行部) 手渡しの日には可能ですが、逆番は車両への差し込みとなっているので実際には難しいです。読むのは勝手ですが、非組合員に何かを言う資格はありません。

●決済パッドの不具合を会社に報告しているのに、1週間たらい回しにされています。(2606石井氏)

(執行部) 実際にそのようなケースは多くありますので組合に申し入れて下さい。早急に確認させます。

2017春闘要求書を経営側に提出

2月15日(水)

今後、経営側と団体交渉を行い要求を勝ち取るために努めて参ります。妥結をするまでの期間に組合員の皆さんも春闘バッヂを付けて一緒に闘って下さい。事故や違反、処分になるような行為は交渉の妨げになります。団結して私達の賃金・労働条件を勝ち取りましょう!

2月6日(月) 申し入れ事項の確認

明番集会で出された意見を2月6日に経営側に申し入れました。

①風呂場浴槽の汚れ、洗い場の汚れ

(組) 汚れがひどい原因を確かめ、早急に対策をしてもらいたい。浴槽のお湯を抜き、清掃をすること。

(経) 「毎月第1月曜日に清掃する」と清掃業者から報告を受けています。事実を確認し業者者に連絡します。

(組) 月に1度ではなく週に1度清掃はできないのですか?
(経) 検討します。

※塩素を送り出すポンプが故障していたので、修理を依頼。清掃は行われました。

裏面に続く

②「和メイジング」配車の「お客様不在」でB空転はおかしい。

(経) 詳細を調査します。

③充電ケーブルの不具合・広告タブレットの不具合

(組) 充電ケーブルを全車装備と宣伝していますが、故障しているケーブルの部品が無いということですので。交換ができないのであれば宣伝方法を変更するべきでは？

(経) JTXに調査し回答します。

④駐車棟の照明を12時まで点灯させる事が実施されていない。

(組) 12月の安全衛生委員会において、手動点灯(24時〜12時)を決定したが行われていません。

(経) 再度、職員・当直に周知し、赤羽営業所とも連携していきます。

⑤スタンドレスタイヤの本数の確認

(経) 整備に確認します。

⑥JTXのメーターになってから労働時間と休憩時間が正確にカウントされていない。

(経) 休憩は15分で設定をしていることを確認していますが、最後に急いで交換した車両については調査し、早急に改善します。

⑦閉局後に誤ってメーターが操作された場合、次出番者の労働時間がその時点からカウントされてしまう問題。

(経) 誤って操作した者が申し出なければいけません。次出番者の労働時間は修正します。

⑧JTXのメーターに変更して以降、急発進が10倍以上に増加している。異常なので改善して下さい。

(経) 設定を調査し、改善します。

⑨公出の出欠の取り方が逆である。公休日は出勤する者が丸をするよう改める事。

(経) 出欠の取り方を変更したのは稼働率を上げるためです。実際に変更したら大幅に稼働が上がりました。出勤に丸を付け忘れて休むということが無くなったからです。今後継続していきますが、公出日に休むことにし、理由は必要ないことにします。

⑩更衣室のロッカーの整理

(経) 出番会で周知し清掃を行います。

「ライドシェア」問題を考える 公開シンポジウムin多摩

2017年2月16日18時30分より立川市市民会館において「ライドシェア」問題を考える公開シンポジウムが開催されました。



講演を行った戸崎肇氏(大妻女子大学教授)は「タクシードライバーの実情とライドシェア」について、「世の中の9割がライドシェアを入れるという流れになっていく。何故駄目なのかを納得させることが重要。夏までに本格的に運動を進めないと、本当に始められてしまう」と現状の危機を訴えました。



次に山崎憲氏(独立行政法人労働政策研究・研修機構主任調査員)は「シェアリングエコノミーと壊れる雇用社会」について「まだ日本では重要視されていないが、世界では『雇われずに働く人』が拡大している。どんな企業でもコストがかかるので、下請けなどを使い、スキルトレード(技術を売る者)の需要が増えてきている。雇用されていないということは労働組合も作れず、労働条件の悪化に繋がる」と問題を提議しました。



市民会議事務局である東京共同法律事務所の上川資人弁護士は、「日本では2020年に向けて認知度を上げる為、ウーバーイーツが広められている。『白タク問題』(ライドシェア)を反対する為にも『今年が発信していく年』として、4月に予定しているシンポジウムでは実際に海外で働くウーバーの乗務員を日本に呼び、実態を話してもらうことなどを計画している。ボランティアで行っている為、カンパをお願いしたい」と述べました。

全自交労連 「争議支援」「組織強化」「財政確立」の為の 「かも川うどん」購入のお願い

今年で3年目となりましたが、東洋交通労働組合は政策闘争を一層強化するために、全自交労連の物品販売に取り組んでいます。組合員の皆様の協力をお願いします。

新年会の参加賞で配布したかも川の美味いうどんです。

《物品》

かも川・うどん 手延べうどん1箱(180g×10把)1,900円
(段ボール箱入り)

《内訳》

(品台1,400円 全自交労連カンパ300円 地方交付金200円)

《代金支払》

商品と引換になります。

引っ越し祝いや帰省のお土産など贈り物にも喜ばれます。
今年も皆様のご協力をお願い致します。



現在メディアでは「ライドシェア」の利便性ばかりが強調され、世界各地で起きている強姦事件や安全保障の問題・労働者の補償問題などは全く報道されていません。「白タク合法化」となれば日本でも同じことが起き、タクシー業界も危機的状況になるでしょう。皆で団結し、この業界を守っていきましょう！